

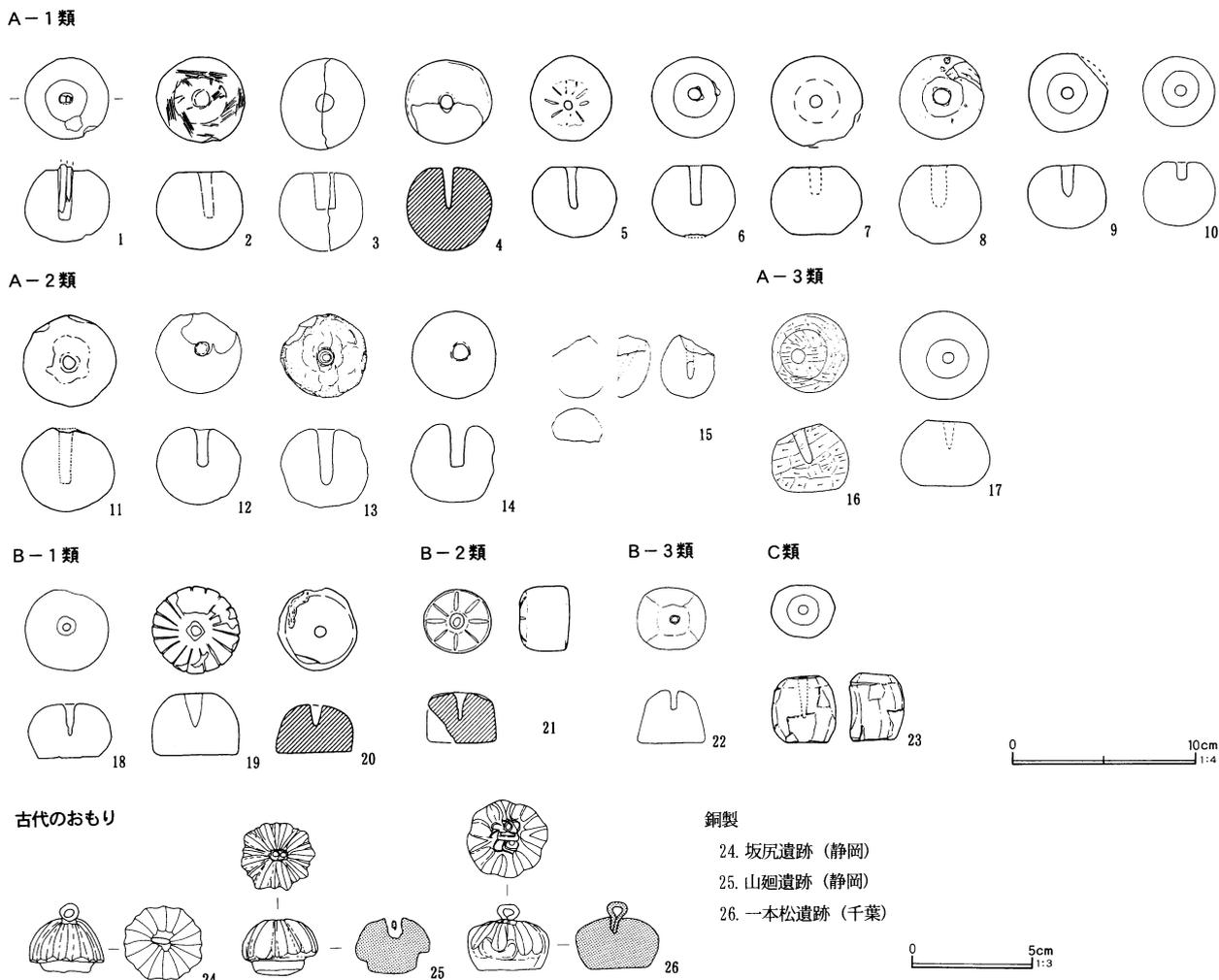
3 宮廻館跡出土の有穴球状土製品について

宮廻館跡C区第52号土壙から、用途不明の土製品が出土した。土壙は1.2×1.0m、深さ30cmの楕円形をし、他に古銭を3枚出土している。土製品は上面に孔が開き、球体をしている。数箇所の欠損部はあるものの、ほぼ完形で、胎土には白色粒・石英・角閃石・砂粒・礫を含み、焼成は良好である。球体面は磨かれているようで、色調は黒～褐色を呈する。

土製品の上部は平坦な面で、直径2.2cmを測るが、その面は直接被熱しておらず、焼成後に削りだしたと思われる。平坦な面と球体部の境の稜はきつく、面は若干窪み真平らではない。平坦面の

中央に穿たれた孔は径0.7cmの円形であるが、貫通せず、深さ2.8cmで止まる。断面は底部が平らな円筒状である。中には幅2～3mmの棒状の鉄製品が2本遺存しており、X線写真を見ると残存長は1.9cmと2.6cmで、断面形は方形をしている。孔から突出した部分は欠損しており、そこから先の正確な形状は判断できない。この棒状の鉄製品が孔内に遺存していたことは、有穴球状製品に付属する部品が存在したことを、また、その部品の材質が鉄製であることが明確になり、この資料が出土したことは大きな成果である。

有穴球状製品については、岩瀬譲氏が県内出土



第226図 県内出土の有穴球状製品

第27表 県内出土有穴球状製品一覧表

番号	遺跡	市町村	遺物の名称	長×短×高(cm)	重量(g)	材質	遺構	共伴遺物	備考
1	宮廻館跡	川越市	有穴球状土製品	4.5×4.5×3.9	88.86	土	土壇	無文銭・判読不明銭	14～15c代の館跡
2	難波田氏館跡	富士見市	球状の土製品	4.7×4.7×4.2	80.1	土	溝跡	かわらけ・坩堝・砥石	溝跡は屋敷を隔てる区割りの溝の可能性あり
3	ウツギ内	深谷市	球状の土製品	4.8×4.8×4.2	(38.65)	土	溝跡	常滑甕(13c後半・15c代)・かわらけ	遺跡内に中世井戸跡・土壇・溝跡多数。遺跡の500m東には伝連沼氏の館跡
4	薬師堂根	伊奈町	玉状の土製品	4.6×4.6×4.4	79.47	土	井戸跡	なし	竿秤の錘と指摘。胎土は14c代の片口鉢に類似。堀に囲まれた地区に中世の掘立・土壇墓多数
5	上大久保新田	浦和市	土製玉	4.6×4.5×4.8	不明	土	包含層	—	調査区内から13c後半～16c前半の遺物出土
6	稲荷前A区	坂戸市	球状の石製品	4.5×4.5×3.9	100	凝灰岩?	住居跡内 Pit	—	中世集落。住居跡は15～16c代の掘立柱建物跡3棟と重複する
7	堂山下	毛呂山町	用途不明の石製品	4.9×4.9×3.6	101.78	凝灰岩	グリッド	—	同グリッド内に15c後半～16c初頭の掘立柱建物跡3棟
8	中道・中道下	朝霞市	有穴球状石製品	4.6×4.6×4.3	84.54	泥灰岩?	住居跡	—	秤の重りの可能性を指摘。2m北側に10～14c前半と推定される溝跡
9	帆立	蓮田市	玉形石製品	4.3×4.3×3.5	78	凝灰岩	溝跡	かわらけ・陶磁器・板碑他(16c後半)	溝跡は16c後半と推定。遺跡周辺には中・近世の城館が多い
10	居立	深谷市	不明石製品	3.9×3.9×3.4	65.24	砂岩	グリッド	—	同グリッド内の井戸から渥美壺(12c後半～13c前半)
11	稲荷前A区	坂戸市	有穴球状土製品	5.0×5.0×4.5	100	土	井戸跡	常滑甕・内耳鍋・在地系鉢他	遺跡は中世集落。重複する溝跡に伴う遺物と推測。遺跡内に中世溝跡・掘立・井戸跡等
12	大崎棚井前	浦和市	土玉	4.7×4.7×4.5	80.78	土	ムロ跡	常滑甕・かわらけ	江戸時代のムロ跡(18c代)他
13	井沼方	浦和市	土製品	4.8×4.6×4.2	不明	土	土壇	中世以降土器片50数点	秤の重りの可能性を指摘。遺跡内に中世溝跡・土壇
14	菖蒲城跡	菖蒲町	不明土製品	4.7×4.5×4.2	89.16	土	東区	同調査区内から陶磁器多数出土	同調査区内に堀状遺構・土壘状遺構を検出
15	東裏	浦和市	穿孔のある土製	3.0×(3.0)×(3.2)	不明	土	溝跡	—	調査区内に中世の地下式墳、中・近世の溝跡あり、磁器(17～18c)・板碑出土
16	中里	大宮市	用途不明の土製品	4.2×4.2×3.6	不明	土	包含層	—	1.7km北に中世(室町)の遺跡
17	地神	本庄市	有穴球状石製品	4.9×4.9×3.6	77.55	安山岩	グリッド	—	出土グリッド近くに13～14c前半の堅穴状遺構
18	本村	大井町	土製の玉状製品	4.5×4.5×2.9	不明	土	遺構外	—	中世集落跡。近隣には大井氏館跡、大井宿遺跡
19	薬師堂根	伊奈町	石製品おもり	4.4×4.3×2.6	64.7	凝灰岩	土壇	なし	竿秤の権と指摘。堀に囲まれた地区に中世の掘立・土壇墓多数
20	光屋敷	熊谷市	—	4.7×4.7×3.4	90.28	安山岩	溝跡	15～17c瀬戸美濃・かわらけ・板碑他	溝跡は箱薬研の断面形態を呈する
21	宮町	坂戸市	用途不明の石製品	3.7×3.5×2.7	45.16	凝灰岩	溝跡	青磁蓮弁椀(13～14c)	遺跡内に中世溝跡。宮廻館跡とは約1.5km離れる
22	新屋敷C区	鴻巣市	権状石製品	3.7×3.7×3.0	47.98	凝灰岩	掘立	なし	掘立の年代は柱穴の規模及び覆土の状況等から中世と推定。
23	小在家	桶川市	滑石製の石製品	3.5×3.0×3.6	53.47	滑石	掘立	なし	本遺構はクランク状に曲がる溝跡(かわらけ・磁器鉢出土)内側に位置

の資料を13遺跡14例紹介し集成している(岩瀬1998)。本稿では、今回出土した宮廻館跡の資料を中心に追加した資料も含め、分類・考察をした。

現在、県内において、20遺跡22点の類例があった。内訳は、土製品11点、石製品11点である。遺構別の出土点数は溝跡からの出土が6点・土壇が3点・掘立柱建物跡が2点・井戸跡が2点・ム

ロ跡が1点・住居跡2点で、その他はグリッド(遺構外)6点・包含層2点となっている。これらを出土する遺構の時期は、ほとんどが中世の遺構で、共伴遺物などを見ると、13～18c代が考えられる。

坂戸市稲荷前遺跡A区では古代の住居跡に伴うと思われるピットから出土しているが、15～16c代の掘立柱建物跡3棟と重複しているため、遺物は流れ込みの可能性もある。同じように朝霞市中

道・中道下遺跡についても住居跡周辺に中世の遺構が存在するため、流れ込みの可能性が指摘されている（堀 2002）。遺構外のグリッドや包含層出土に関しても調査区内や出土グリッド周辺には中世の遺構が存在していることから、その時期に属する可能性は考えられる。以上のような出土状況から、有穴球状製品は中世の産物と考えたい。

次に、類例資料の形状をもとに分類を行った。その結果、A・B・Cの三類に大別でき、更にA・B類を三つに細分した。

A類 体部がほぼ球体であるもの

A-1：上面に平坦面を持つ

A-2：平坦面を持たない

A-3：上面下面に平坦面を持つ

B類 体部がドーム型であるもの

B-1：側面に膨らみを持つ

B-2：側面に膨らみを持たず底部から体部へと垂直に上がる

B-3：側面が面取りされるもの

C類 体部が円筒状であるもの

宮廻館跡（1）はA1類に入る。他、同類なもの、図版2～10である。平坦な面は、その径を2.0～2.6cmと測る。平坦な面と球体部の境の稜は緩やかになるものもある。このうち土製品（2～5）で本遺跡資料のように焼成後に削り出された面を持つ例はなかった。孔は径0.6～1.0cm、深さは1.1～2.5cmである。孔底部は平らか、やや丸みを帯びるものなどあるが、断面形はどれも円筒状をしている。

A2類では、上面下面ともに平坦な面を持たず、球体や楕円形を呈している。11～15がこれに分類される。このうち、菖蒲城跡（14）は上面にやや平坦な面を持つのか歪な球体ではあり、東裏遺跡（15）も大部分を欠損しているがほぼ球体で、この分類に入るであろう。

中里遺跡（16）・地神遺跡（17）は上面下面ともに平らに加工され、A3類に入る。球体の下位

に最大径がくる。

18～22は底面が平坦で全体はドーム型をなし、B類にあたる。18～20は側面に膨らみを持ち饅頭の形に似ているB1類、このうち薬師堂根（19）は側面下位の対面する二箇所直径2cm程の平坦面を持つ。B2類は底部から体部へと垂直に上がり上面にやや丸みを持つ宮町遺跡（21）、B3類は四面面取りされ縦断面形が台形をする新屋敷C区（22）が該当する。19～22は石製品で加工時の擦痕も明瞭で、底面と側面の境を面取りしている。

小在家遺跡（23）は上面下面ともに平坦な面を持つ円筒状を呈するC類に分類したい。側面片側がくびれているが、加工時の意図的な成形によるものかは明らかでない。

穿孔の仕方については孔の形状から推察したい。土製品の孔の断面形は、底部が平らか丸い窪みを持つものが大半であるのに対し、石製品には底部に小さな窪みが見られる。後者は19～21・23が該当する。金属製の錐のような工具で穿孔し、その先端が底部の小さな窪みを作ったのであろうか、その窪みはきれいな小円形で直径が1mm大である。宮町遺跡（21）は孔の平面形がやや楕円形で、底部はひょうたん型になり、工具の先端が一箇所に当たっていないようにも観察できる。断面は上位から9mmの深さまでは円筒状だが、それより下位は先細りになっている。

これに対し土製品の孔断面形は円筒状で底部には小さな窪みも見られず、孔内も被熱している。このことから、焼成以前に穿孔されそのまま焼いたか、あるいは穿孔して焼成時に孔の変形が起こるのを防ぐために棒状の有機物（燃えて炭になってしまうような木など）を差し込んだまま、焼き上げた、などを推測する。もし、焼成後に穿孔したのならば、石製品と同じく金属製の錐か、あるいは先の尖った錐のような工具で穿孔したであろうが、土製のため球体が割れることが予測される。これを考えると焼成前に穿孔したほうが妥当であ

ろう。

成形以外の調整と、孔内や孔縁辺で観察できた凹みや傷?等にも触れてみたい。薬師堂根遺跡(4)・菖蒲城跡(14)では孔内壁面に縦に入った筋が見られた。菖蒲城跡ではその筋側は断面が孔底部に向かうにつれ、斜めに広がっている。また、中道・中道下遺跡(8)は孔内の中位から上位に幅・深さ1mm以下の沈線状の傷が対面する。薬師堂根遺跡(19)も孔の上面縁に長さ3mm・幅1mmの沈線がある。他には、稲荷前遺跡A区(11)では孔の縁辺に長さ2mm・幅1mmの沈線が見られた。平面形は二等辺三角形を呈し先端部を孔に向け、孔を囲むように5列並んでいる。球体部同様、孔周辺も剥離が多いが、5列並ぶ沈線はその後、放射状に続く可能性はある。光屋敷遺跡(20)は孔の平面形で見られる円形に四本の突出部が十字に出ているのは、穿孔時にできたミゾというよりは、そこに部品を取り付ける際に必要なミゾと思われる。

これらの凹みや傷?は、取り付けられるであろう部品によるものかは特定できず、唯一、鉄製品が残る宮廻館跡出土の資料を見る限りでは、凹みや傷?は確認できなかった。

また、例に挙げた資料の中で、刻みや沈線が認められたものは、土製品で1点(5)、石製品で2点(20・21)である。上大久保新田遺跡(5)は孔の周囲にへら状の工具による9本の刻み目が放射状に施されている。長さ6~8mm・幅1mm程度である。光屋敷遺跡(20)は側面の上位から下位にかけて17条の放射状の沈線が刻まれている。沈線幅は1~1.5mmで断面はV字をなす。沈線と沈線の上に細かい線が刻まれている箇所が一部見られるが、加工時の痕跡の可能性もある。宮町遺跡(21)は上面に8本の放射状の沈線を持つ。長さ8~9mm・幅約1mmである。整形を見ても、石製品は底部稜を面取りするなど、歪な球体が見られる土製品に対して丁寧に磨き上げられ、装飾

性が高く見受けられる。

ここで少し、成形方法についても触れたい。土・石製品ともに丁寧な作りである。土製品は、胎土が密で、赤色粒・角閃石・白色粒・砂粒・礫などを含み、焼成は良好なものも少なくない。洗練された粘土を丸めて形づくり、ヘラケズリした後磨いたように思われる。難波田氏館跡(2)では所々に刷毛目のような整形痕が認められる。石製品は凝灰岩・砂岩・安山岩などの加工しやすく、各地で採取できる石材が使われている。角張った箇所がなく緩やかな稜を持つように成形されている。小在家遺跡(23)は側面を加工した後、上下面を平坦に擦っているようである。石材が滑石製のため傷は多いものの、製作時の擦痕は明瞭である。

これまでに、県内において類例も少なく、用途不明である有穴球状製品は、「おもり」と指摘されてきた。薬師堂根遺跡(4・19)では「竿秤の錘・権」と指摘し(水口1998)、中道・中道下遺跡(8)・井沼方遺跡(13)では「秤の重りの可能性」を指摘し(堀2002、柳田1997)、新屋敷遺跡C区(22)では権状石製品を「棹秤等の権の可能性はある」と指摘している(大谷1996)。類例資料の中でも、古代の権衡資料に形状が類似する面もあるため、「古代のおもり」を例に挙げ比較検討してみたい。

千葉県山武郡大網白里町一本松遺跡出土の銅製(26)の分銅であるが、大きさは有穴球状製品よりも二回りほど小さい。形状としてはB1類に似る。長径3.25×短径3.25×高さ2.74cm、重量107.35gを測る。これには木葉状の文様が見られ、やや丸みを帯びた8本の稜がある。図中有穴球状製品の中で、古代の権衡資料(24~26)に形態が類似するのは、18~21であろうか。この中でも光屋敷遺跡(20)は、形態と装飾性で判断すると、一本松遺跡の資料に類似して見え、放射状の沈線が分銅の装飾性を模した様にも受け取れる。

また、宮廻館跡の出土品に差し込まれている棒状の鉄製品が、吊り下げるための部品だとするな

らば、欠損している先の形状は一本松遺跡（26）の分銅の鈕が参考となるかもしれない。

本資料等を「おもり」の可能性として考えるならば、古代～中世の秤のおもりの単位についても見ておく必要があるだろう。重量単位は中国唐代から日本に導入されたとされ、律令期では斤・両・分・銖の単位が使われ、「十六両を一斤とし、一両を四分、一分が六銖」としていた（註1）。古代当初は、42 g前後の数値が両相当の基準単位で、その後中世後期頃までに、一両37.5 g（唐の開元通宝一文の重さ約3.75 gを一とした、一両＝十匁、両換算値37.5 g）と定められたようである（註2）。図版の完形資料のうち、重量をこの数値に当てはめると、2・17が、ほぼ2両に相当する。

しかし、有穴球状製品は土・石製品であり、規定値に値する金属製のおもりと同じ扱いになるかは難しい。土製・石製の古代の権衡資料についても、吉村靖徳氏は「金属製と違って比較的製作しやすい。規制の強弱に左右されて、基本となる単位重量の乱れが反映されやすく、ある程度のばらつきが予想される。」と指摘し（吉村1995）、大谷徹氏も「石製品の中には、「秤」以外の道具の「おもり」として使用されていたものもかなり含まれていると考えられる。」「石製や土製のものは、私的な秤に使われたおもりと言えるかもしれない。」と指摘する（大谷1991）。

古代絵巻等の図録資料で、竿秤は薬師（医者）・菓子屋・香売りの職人絵などに見ることができるが、どれも「おもり」の形状は宮廻館跡をはじめ

とする有穴球状製品の類とは異なるものであった。これらのことや重量数値にばらつきが見られ一貫性がないことなどから、有穴球状製品が「竿秤のおもり」とすることは可能性までに留めておきたいが、何らかの「おもり」として使用されていたことについては推測される用途の中に入れておきたい。

最後に、有穴球状製品を出土した遺跡について触れたい。宮廻館跡（1）・難波田氏館跡（2）・菖蒲城跡（14）の城館跡や、隣接する増田四郎重富館跡の堀の可能性を持つ溝跡を検出した居立遺跡（10）、室町期の中条氏に関連する可能性が高い館跡とされる光屋敷遺跡（20）など、その地域に存在する武蔵武士関連の遺跡がある。また、鴻巣御殿に関連した17 c後半を中心とする屋敷跡の蓋然性が高い遺跡と予測される新屋敷遺跡（22）もある。この他、城館跡であると認定されるには現在の調査報告段階では難しい遺跡もあり、有穴球状製品の出土点数が希少なこともあるが、有穴球状製品は普及頻度が低く、一般的な集落で使用されるというよりは、集落・市場とはかけ離れた施設で、そこに存在する人格等が使用していた可能性があるものと窺えよう。だが、稻荷前遺跡（6・11）・堂山下遺跡（7）や大井氏館跡に近隣する中心的な集落と推測される本村遺跡（18）などの集落遺跡からの出土もあり、一概には言えないが、ある段階になると一般集落市場でも見られる製品として増加していくのかもしれない。このことは今後の課題にしたいと共に資料の増加に期待したい。

註

註1 網野善彦・石井 進他 1989『よみがえる中世3』から引用

註2 吉村靖徳 1995「権衡に関する一考察—福岡県内出土権状製品の検討と課題—」『九州歴史資料館研究論集20』から引用